

みなさんは「助けられ上手」ですか？

「おせっかいさん」が活躍するには、みなさんが「助けられ上手」になる必要があります。

1. あなたの「おつき合い」の流儀は？

以下の項目の中で、「私もそう思う」と言えるものに○印をつけて下さい。

- (1) 自分や家族の問題は、まわりに隠しておきたい
- (2) 自分のことがご近所で噂されるのはイヤ
- (3) 人に助けを求めるのは苦手だ
- (4) 人に迷惑をかけることだけは絶対にしたくない
- (5) 人のことはなるべく詮索しないようにしている
- (6) 誰かが認知症だと気づいても、誰にも言わないようにしている
- (7) 困っている人にはお節介と言われぬ程度に関わる
- (8) 引きこもるのにも事情があるのだから、無理にこじあけるのはよくない
- (9) お互いのプライバシーは十分に尊重し合うべきだと思う
- (10) 隣人とは深入りせず、ほどほどのおつき合いを心がけている

2. あなたの「助けられ上手」度は？

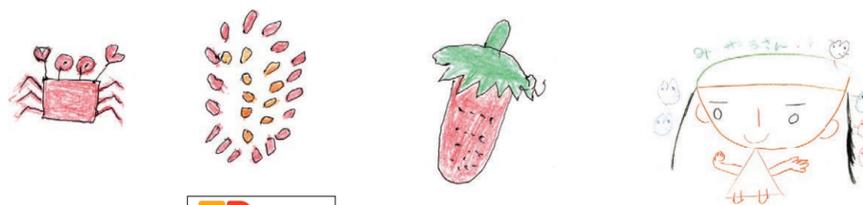
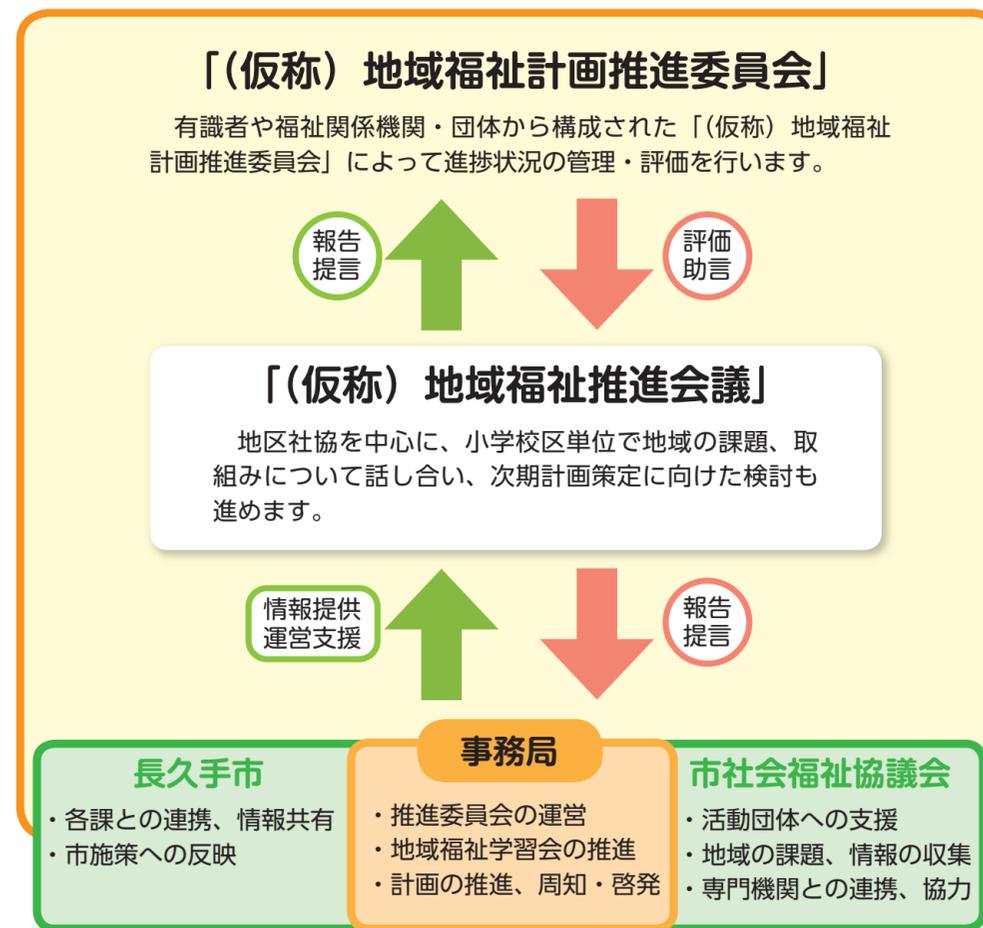
以下の項目の中で、「はい」と言えるものがいくつありますか？

- (1) 自分に向けられた善意は素直に受け入れる
- (2) 助けられたら「すみません」でなく「ありがとう」と言う
- (3) 自宅に他人を受け入れることに抵抗がない
- (4) 「私は認知症」「息子が精神障害」などと周りの人に言える
- (5) 寂しい時は「さびしい！」と声を上げられる
- (6) 気軽に「助けて！」と言える相手を見つけてある
- (7) 頼りになる世話焼きさんをつかまえてある
- (8) 今のうちにたくさん、人に尽くしておこうと思っている
- (9) 助け合いを目的としたグループに加入している
- (10) 所属している趣味グループや老人会で助け合いを仕掛けている

出典：「住民福祉総合研究所」

計画推進体制イメージ

今後、地域の課題を発見し、地域で解決する仕組みを作っていくためには、より多くの住民に関心を持っていただき、実際に計画策定に参加いただくことが必要です。そのため、各小学校区に設置を目指す地区社協を中心として、住民参加のもと定期的に地域における福祉について考え、話し合う場として「(仮称)地域福祉推進会議」を開催し、小学校区ごとに地域の課題、取組みについて話し合い、次期計画の策定に向けた検討も進めていくこととします。検討結果については、「(仮称)地域福祉計画推進委員会」を通して、全体計画に反映することとします。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

長久手市地域福祉計画 長久手市地域福祉活動計画

概要版



平成26年9月

長久手市
社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

「おせっかいさん」が活躍するまちづくり

本計画にて目指すまちの将来像は、役職、団体、立場などによって変わることなく、地域のみなさんがお互いに関心を持つ「おせっかいな人」になることです。地域の人たちが、見守りの必要な人に気づいたり、お互いに支え合ったりすることで、誰もが安心してその人らしく暮らせるまちを目指します。

基本理念である「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち ながくて」を実現していくため、5つの基本目標と、基本目標ごとに3つ（計15項目）の基本施策を定めました。これらの基本施策を推進し、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を実現していきます。

基本理念 気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち ながくて

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
みんなが「気づく」 きっかけ、場があるまち	みんなが「つながる」 楽しさを知るまち	みんなに「届く」 安心なまち	みんなが「支え合う」 喜びを知るまち	みんなに「たつせがある」 成長できるまち
基本施策(1) みんなが情報を受け取れる環境づくり 1) 広報・啓発活動の推進 2) 情報のバリアフリー化の推進 基本施策(2) みんなで見守る体制づくり 1) 地域組織の活動支援 2) 民生委員・児童委員活動の支援 3) 重層的ネットワーク体制の構築 基本施策(3) 困りごと、悩みごとに気づいてもらえるまちづくり 1) 訪問支援体制の整備 2) CSWの配置支援	基本施策(4) 地域がつながる仕組みづくり 1) 地域福祉推進の拠点づくり 2) 地域資源のネットワーク化 基本施策(5) いつでも相談できる人がいる地域づくり 1) 相談支援体制の整備 2) CSWの相談機能の充実 基本施策(6) 市民・事業者・行政のネットワークづくり 1) ネットワークへの市民参加 2) 新たな社会問題への対応	基本施策(7) 困っている人を支える体制づくり 1) 福祉サービス利用援助の促進 2) 社会福祉法人などへの支援 基本施策(8) ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり 1) 包括的なサービス提供体制の充実 基本施策(9) 生きがいをもちて暮らすまちづくり 1) 安心で安全なまちづくり 2) 社会参加とQOLの向上	基本施策(10) お互いを知り合える地域づくり 1) ボランティア活動への参加促進 2) NPO法人への支援 基本施策(11) 気軽に「助けて」と言い合える人づくり 1) 災害時に備えた福祉のまちづくり 基本施策(12) 支え合えるまちづくり 1) 避難行動要支援者の支援方策の推進	基本施策(13) 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり 1) 福祉教育の推進 2) 教育委員会との連携 基本施策(14) みんなに役割と居場所がある地域づくり 1) 雇用・就業の推進 2) 居場所の確保 基本施策(15) 福祉関係者の専門性を高める意識づくり 1) 社会福祉協議会事業の支援



「おせっかいさん」を育てる仕組み
 ・「見守りサポーター ながくて」の養成
 ・「地域福祉ポイント制度」の導入

「おせっかいさん」を助ける仕組み
 ・「コミュニティソーシャルワーカー」の配置
 ・「民生委員・児童委員」の活動支援

「おせっかいさん」が活躍できる環境
 ・「地域共生ステーション」の整備
 ・「地区社協」の設置

「おせっかいさん」の役割があるまちづくり
 ・「支え合いマップ」の作成
 ・「行方不明高齢者保護ネットワーク」の充実
 ・「徘徊高齢者捜索模擬訓練」の実施

地域福祉活動計画事業

今後、地域福祉の向上を目指すためにかせない重点施策は、以下の3つです。

地区社協の設置

国は、団塊世代が全員75歳を超える「2025年問題」を見据え、医療、介護、福祉のサービスが包括的・継続的に提供され、生活上の不安や危険に対し、概ね30分以内に、24時間365日、サービスが提供される仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

本来、地域包括ケアシステムは、高齢者のみならず、難病患者や重症心身障がい者、精神障がい者など地域生活を営む上で、支援を必要とする全ての人々を対象にすべきですが、急激な高齢者の増加が喫緊の課題であることから、まず、高齢者を対象としたシステムを構築したうえで、その後、このシステムを活用し、対象者を広げることが重要であるとしています。そのためには、すべての住民が関わって実現することなども国は、併せて提唱しています。

社協では、今後の地域包括ケアシステムを念頭に、実際に地域福祉の重要な役割を担う組織として、地域包括ケアシステムを見据えた地区社協の設置を目指します。

「見守りサポーター ながくて」の養成

少子高齢化と近所づきあいの希薄化で、見守りの必要な人の実態を行政だけで把握するのが困難な時代になっています。そこで、地域に見守りサポーターを養成し、地区社協の構成員としてさまざまな角度から、より多くの人の目で見守りができるようなシステムを構築します。

地域交流のつどい・サロン活動の支援

地域福祉の推進において、「サロン」は欠かせない存在のひとつです。全力で地域活動に参加することは理想的ですが、とてもエネルギーのいることでもあります。「サロン」は、それぞれが関心のあることに、自ら気軽に参加できる集まりで、仲間同士で企画・運営し、楽しむところなので、無理なく活動できます。サロン活動へ参加することで、人とのつながりができること、健康増進、認知症予防になることが期待されます。

